

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月9日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

広報日程ですが、今、ホームページに掲載をしている最中でありまして、今から申し上げる内容はホームページ上ではまだ掲載できていない状況にあります。大変申し訳ないですが、間もなく掲載されますので、それを前提に広報日程の説明をさせていただきます。

まず、1番の原子力規制委員会の関係です。(1) 第9回原子力規制委員会。こちらは議題が6つございます。議題1は原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における調査審議事項（案）について。こちらは5月28日の原子力規制委員会で議論されました調査審議事項に関しまして、その議論の内容を踏まえた調査審議事項の案を改めて委員会に諮るものです。

議題の2つ目は、クリアランス規則の制定案等に対する意見募集の結果及び放射線審議会への諮問について。こちらは3月11日の原子力規制委員会におきまして、クリアランスに係る規則等の案について意見募集の実施が了承されました。その意見募集の結果を報告するとともに、放射線審議会への諮問について委員会に諮るものです。

議題の3つ目となります。原子力規制検査の継続的改善に向けた今後の取組について。こちらは4月から開始されました原子力規制検査に関しまして、今後の制度の改善や検査官の力量向上のための取組につきまして委員会に諮るとともに、これまでの原子力規制検査の実施状況を委員会に報告するものです。

議題の4つ目です。継続的な安全性向上のための新たなアプローチの検討について。こちらは5月28日の原子力規制委員会におきまして、炉安審・燃安審の調査審議事項に関して議論された中で検討課題とされました新たな行政上のアプローチに関しまして、今後の検討の進め方について委員会に諮るものです。

議題の5つ目です。経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換会における議論の状況について（中間報告）。こちらは原子力エネルギー協議会（ATENA）との意見交換会をこれまで4回にわたり開催してまいりました。その意見交換の現状を中間報告として委員会に報告するものです。

議題の6つ目、最後となります。令和元年度第4四半期における専決処理について。こちらは令和元年度の第4四半期におきまして、原子力規制庁長官が専決処理した結果を報告するものです。

続きまして、その下になります。(3) 第11回原子力規制委員会臨時会議。これは6月17日水曜日の16時からとなります。議題は2つございます。議題1は指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可について(案)。こちらは原子炉等規制法に基づく保障措置実施機関である核物質管理センターの役員の任期満了がございますので、同センターから役員の選任の認可申請がございました。これを踏まえて、その認可について委員会に諮るものです。

議題の2つ目は、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の選考について。こちらは炉安審と燃安審の審査委員の任期満了がありますので、審査委員の選考を行うものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚おめくりください。2ページ目となります。

真ん中から、下から参ります。6月15日月曜日、(5) 第5回経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換会。これは森下原子力規制企画課長の対応となります。議題ですけれども、これはATENAからプラント長期停止期間中における保全と設計の経年劣化管理について説明を受け、意見交換を行うものです。

続きまして、(6) 第81回特定原子力施設監視・評価検討会。議題は大きく3つございます。議題1は、4月21日に公表されました内閣府の巨大地震モデル概要報告を受けた今後の津波の再評価と現在進めている建屋閉止措置の優先順位について説明を受けるものです。

議題の2つ目は、福島第一原子力発電所に係る運転上の制限、いわゆる法令報告事象の見直しに関しまして、東京電力の検討状況について説明を受けるとともに、規制庁側からも見直しの考え方について説明を行うものです。

議題の3つ目は、3号機建屋からの燃料取り出し作業の進捗状況について説明を受けるものです。

これ以外にも議題4にその他とございますが、こちらで建屋滞留水の処理状況、また1、2号機排気筒の解体作業の結果などについても説明を受ける予定です。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカです。

明日の定例会の議題4の新たな行政上のアプローチとは、具体的にどういったものなのかというのを教えていただけますでしょうか。

○児嶋総務課長　こちらですが、5月28日の議題5の中で更田委員長から、例えば継続的な安全性の向上というものについてバックフィットも含むもう少し大きな枠組み、もう少し行政手続的なものを広く捉えて、どういう方法があるのか検討してもらえないかという指示がありました。

これを踏まえて、どのような体制でいくのかということについて、まずは報告をするというものです。

○記者　明日、その議論を受けて、今後どういうふうな展開になるというのはまだ決まっていないと。

○児嶋総務課長　まずは検討チームを作りますというところだけになります。

○記者　分かりました。ありがとうございます。

○司会　ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—